

# オートクレーブレンタル利用規約及び料金規定

株式会社 羽生田鉄工所

2012年9月1日 改訂版

平素より大変お世話になっております。

現在弊社にて研究開発の目的で幅広くご活用いただいております「オートクレーブ」のレンタル利用につきまして、下記の通り利用規約及び料金規定を設けさせていただきました。本事業はPRを主旨とするものであり非営利目的の事業ではありますが、皆様に公平にご利用いただくため本規約及び規定を制定することとなりました。今後も時勢の変化に対応しながらより一層ご愛顧いただけますよう努力して参りますので、ご理解とご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 【はじめに】

本規約及び規定は、弊社（以下、乙）との間で「オートクレーブ」（以下、本装置）のレンタル利用契約を行った方（以下、甲）が、本装置を乙の工場にてご利用いただくにあたり遵守していただく事項を定めるものです。尚、本規約及び規定は汎用オートクレーブ、小型オートクレーブ ダンデライオン、及び小型HYBRID成形装置の全てに適用します。

## 【1. 利用規約】

- (1) 原則として実施1ヶ月前に甲より乙に連絡をいただくこととする。
- (2) プリプレグやその他の副資材等は甲が持ち込んでいただくこととするが、乙が準備する場合は甲より事前に実験内容等を伺い、概算を算出した上で行うこととし、超過分については随時追加計算することとする。
- (3) 乙は、本装置の点検を行い、破損及び故障がある場合は甲の実験前までに修復し、実験中に本装置に著しく破損が確認された場合は、乙より甲へ実費を請求させていただきますこととする。
- (4) 実験結果や製品の成否等に関する責任は、乙は一切負わないこととする。
- (5) 実験終了後の本装置及び周辺の清掃等は、甲に行っていただくこととする。
- (6) 安全確保のため、実験中は乙の作業員（以下、オペレーター）を同席させていただきますこととする。
- (7) 利用時間は、原則として乙の通常業務時間内に行うこととするが、乙の超過業務時間に及ぶ場合又は休日に行う場合も事前に相談した上で対応することとする。

## 【2. 料金規定】

(1) 通常業務時間 8:10 ~ 17:00

一律: 50,000円

- ・使用電気料金を含む。
- ・加圧用N<sub>2</sub>(窒素)をご利用の場合、N<sub>2</sub>料金は別途。
- ・食事休憩60分とその他の小休憩(随時10分程度)も含む。

(2) 超過業務時間 17:00 ~ 8:10(翌日)

20,000円/2h

- ・使用電気料金を含む。
- ・加圧用N<sub>2</sub>(窒素)をご利用の場合、N<sub>2</sub>料金は別途。
- ・食事休憩60分とその他の小休憩(随時10分程度)も含む。

(3) 休日

25,000円/2h

- ・使用電気料金を含む。
- ・加圧用N<sub>2</sub>(窒素)をご利用の場合、N<sub>2</sub>料金は別途。
- ・食事休憩60分とその他の小休憩(随時10分程度)も含む。